

# 議会 だより

2月定例市議会

平成19年の第1回定例会は、2月21日から3月20日までの28日間にわたり開会されました。会議では、欠員になっている議会運営委員会および中国横断自動車尾道松江線建設促進特別委員会委員をそれぞれ選任するとともに、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、市長からの人事案1案について同意しました。また、市長からは、他に3件の報告のほか、平成18年度一般会計補正予算案、平成19年度一般会計当初予算案、公の施設の指定管理者の指定について等86議案が提案されました。

審査にあたっては、2月21日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会(清川隆信委員長)を設置し、2月22日には平成18年度一般会計補正予算案等29議案を審査し、2月26日の本会議においていずれも原案のとおり可決されました。

3月7日・8日には、各会派を代表して9人の議員より新年度予算に対する総体質問が行われ、3月12日から15日にかけての予算特別委員会では、平成19年度当初予算案を

初め各条例案等について審査が行われました。3月20日の本会議では、予算総額約1,336億円の平成19年度当初予算案等54案を原案のとおり可決し、2月21日に同意した教育委員の選任同意案を除く人事案3案について同意しました。また、議員からは市議会委員会条例の一部改正案等3案が建議案として提案され、いずれも原案のとおり可決しました。また、今回提出された請願4件は、仮称 因南学園設立推進のための請願および市内のしまなみ海道の通行料の負担軽減を求める請願2件について採択され、残る2件については不採択となりました。

## 議会の動き

2月21日	議会運営委員会 本会議(開会) 会期決定 議会運営委員会委員等の選任 補正予算等提案 予算特別委員会設置 予算特別委員会 正副委員長互選
22日	予算特別委員会 補正予算等審査
26日	議会運営委員会 本会議 補正予算等議決 新年度予算等提案 総体説明
3月7日	本会議 総体質問
8日	本会議 総体質問
12日	予算特別委員会 新年度予算等審査
13日	予算特別委員会 新年度予算等審査
14日	予算特別委員会 新年度予算等審査
15日	予算特別委員会 新年度予算等審査 討論、採決
20日	議会運営委員会 議会運営委員会 本会議(閉会) 委員長報告、討論、採決

## 上程議案

平成18年度関係

### 予算

- 一般会計補正予算(第6号)  
338,880千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55,767,850千円とするものである。補正の主なものは、歳入では市税や普通交付税等の追加、各種事業の確定、完了による国、県の負担金、補助金等の増減調整や市債の減額、基金繰入金の減額調整等で、歳出では、増額の主なものとして、職員退職手当の追加、退職手当基金積立金の追加、生活交通路線維持費補助金、後期高齢者医療制度対応支援業務委託料、中庄公民館建設工事などである。
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)ほか9特別会計

- 自動車運送事業会計補正予算(第1号)ほか1企業会計  
条例制定
- 公共下水道区域外流入分担金に関する条例  
受益者負担金賦課対象区域外から公共下水道へ汚水の流入をしようとする者から分担金を徴収するためのものである。  
条例廃止
- 肉用繁殖牛特別導入事業基金の設置及び管理に関する条例  
肉用繁殖牛特別導入事業の終了に伴い、基金を廃止するために条例を廃止するものである。  
条例改正
- 行政財産の使用料に関する条例  
地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を改めるためのものである。
- 地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例  
備後圏都市計画尾道流通団地地区地区計画の変更に伴い、関連する部分の整合を図るためのものである。
- 屋外広告物条例  
屋外広告物の許可申請に係る審査の効率化のため、添付書類に写真等を追加するものである。
- 汚水処理施設設置および管理条例  
量水器による排除汚水量の算定が著しく不合理であるときは、市長が排除汚水量を合理的に認定することができることとするものである。  
その他の議案
- 平成18年度尾道市営土地改良事業の経費の賦課徴収について(2件)  
平成18年度の市原地区ほ場整備事業及び山方地区ほ場整備事業に要する経費に充てるための賦課金を徴収するため、その賦課基準並びに徴収の時期及び方法を定めるものである。
- 市道路線の認定について(4件)  
寄付によるもの  
路線名 向東163号線  
新設及び改良によるもの  
路線名 尾道流通団地5号線ほか1路線  
引継によるもの  
路線名 加眼道1号線  
移管によるもの  
路線名 原・大畝谷線

- 市道路線の変更について(3件)  
終点変更のために路線を変更するもの  
路線名 溝上沖流通団地線  
路線名 正林寺2号線ほか2路線  
起点・終点の変更のために路線を変更するもの  
路線名 原3号線
  - 和解し、損害賠償の額を定めることについて  
平成18年11月21日午後10時頃、尾道市因島土生町1899番地31地先の土生港港湾施設中央棧橋において発生した事故について、損害賠償の額を定めて相手方と和解するものである。  
人事議案
  - 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
半田 光行さん(高須町)
- 報告
- 国民の保護に関する計画の作成について
  - 専決処分の報告
  - 専決処分報告及び承認

平成19年度関係

### 予算

- 一般会計当初予算(55,478,000千円)
- 港湾事業特別会計予算ほか13特別会計(55,563,965千円)
- 水道事業会計予算ほか2企業会計(22,583,318千円)  
条例制定
- 副市長定数条例  
地方自治法の一部改正に伴い、副市長の定数を定めるものである。
- 砕石業の適正な実施の確保に関する条例  
砕石法に基づく事務のうち岩石の採取計画の認可等に関する事務が広島県から委譲されることに伴い、認可に際し、自然環境及び環境の保全に配慮した採取後の整備に係る費用の積立計画の作成を義務付けるものである。
- 爽籟軒庭園設置及び管理条例  
爽籟軒庭園の設置及び管理について定めるものである。  
条例廃止
- 同和対策小口資金貸付条例  
同和対策小口資金貸付事業を廃止するものである。

## 条例改正

### ●部設置条例

芸術文化を活かしたまちづくりを進めるべく体制整備を図るため、並びに広島県からの事務権限の委譲に伴い、部の分掌事務を整理するものである。

### ●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例／職員等の旅費に関する条例／待遇条例／特別職職員退職手当支給条例／特別職報酬等審議会条例

地方自治法の一部改正に伴い、用語を整理するためのものである。

### ●職員給与条例／職員給与条例の一部を改正する条例／特殊勤務手当条例管理職手当の支給率の上限を改定するため及び学校教育法の改正に伴い用語を改めるものである。

### ●非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

指定管理者が管理している総合福祉センターの所長を廃止し、生活相談員の名称を改め、新たに設置する旅券事務従事嘱託員の報酬額を定めるものである。

### ●手数料条例

尾道大学大学院の修了等に関する証明手数料及び広島県から事務委譲される一般廃棄物処理施設、岩石採取計画、砂利採取計画等の許可に係る手数料を定めるため、並びに消防局への所管変更に伴い火薬類譲渡・譲渡許可申請手数料の規定を削り、及び屋外広告物に関する規制改正に伴い乗物に対する広告表示・設置許可に係る手数料を改正するためのものである。

### ●消防手数料条例

火薬類取締法及び高圧ガス保存法の許可等に係る事務が広島県から委譲されることに伴い、新たに徴収すべき手数料を定めるためのものである。

### ●市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例

尾道大学の入学検定料の還付を可能とするため、新尾道駅関係市町村協議会の解散に伴い尾道大学の入学料の区分を市内及び市外の区分に改正するため、並びに大学院の長期履修生の授業料の額の特例を規定するためのものである。

### ●印鑑条例

特別な事情がある場合は、印鑑の登録及び証明等に係る自己情報の開示を行えることとするためのものである。

### ●乳幼児医療費助成条例

入院に係る医療費の助成対象を小学6年生まで拡充するためのものである。

### ●尾道市保育所(園)設置及び管理条例

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴い、浦崎保育所を認定こども園として設置するためのものである。

### ●看護師及び助産師修学資金貸付条例

看護師及び助産師修学資金貸付制度の拡充を図るためのものである。

### ●港湾施設管理条例

土生港(長崎)の港湾施設使用料を定めるためのものである。

### ●市立学校施設等使用条例

閉校になる久山田小学校を削り、大浜小学校の名称を変更し、瀬戸田中学校に新設された運動場夜間照明施設の使用料を定めるとともに、休業日を定義するためのものである。

### ●市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例

国立幼稚園及び近隣市立幼稚園保育料との均衡を考慮し、保育料を改定するものである。

### ●因島棕の里ゆうあいランド設置及び管理条例

学校教育法の一部改正に伴い、用語を改めるものである。

### ●瀬戸田市民会館設置及び管理に関する条例

尾道市瀬戸田市民会館の老人福祉センター、多目的研修集会施設及びベル・カントホール内の研修室について、使用料を定めるものである。その他の議案

### ●字の区域の変更について

御調町菅地区のとび地番を整理するため、字の区域を変更するものである。

### ●土地改良事業の計画について

土地改良事業(大森地区ため池等整備事業)の計画について県知事に協議し、その同意を得るためのものである。

### ●公の施設の指定管理者の指定について(11件)

名荷公民館、林公民館、中野集会所、瀬戸田光苑、沢公民館、高根潮香園、福田たちばな荘、垂水垂幸園、田高根なぎさ園、荻南風園及び御寺母子センターの指定管理者を指定するものである。

### ●訴えの提起について

向島町運動公園用地の所有権移転登記手続に関し、登記未整理のまま現在まで存在している部分の登記名義人の相続人に対し、所有権移転登記を請求する訴えを提起するものである。

### ●広島県と尾道市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託について

平成19年4月1日から特別児童扶養手当認定等事務が広島県から委託されることに伴い、広島県と尾道市の間における特別児童扶養手当認定等事務の事務受託について規約を定めるものである。

#### 人事議案

### ●教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

加藤 晴彦さん(潮見町)

### ●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を聞くことについて(2件)

榎宗 英春さん(美ノ郷町)

金山 恭子さん(因島三庄町)

#### 総体質問

### ●「暮らしの安全性と快適性がたかいまち」を目指して

### ●地域対策の強化について

### ●「活力あふれる産業の育つまち」づくりとひろしまの森づくり県民税につ

## いて

### ●市長の政治姿勢について

### ●予算の総合的な問題について

### ●新市建設計画に対する基本的な考え方について

### ●合併諸課題への対応について

### ●行政改革の推進、事務事業の見直し、改善について

### ●公共工事の入札制度の改善について

### ●高潮対策について

### ●学校の適正配置の進め方について

### ●平成19年度当初予算について

### ●地方分権について

### ●活力ある都市へ向けて

### ●しまなみ風景街道創造事業について

### ●観光振興について

### ●中小企業支援について

### ●心豊かに育ち、学び高めあう町について

### ●防災について

### ●小型合併処理浄化槽について

### ●誰もが幸せに暮らせるまちづくりについて

### ●中国横断自動車道としまなみ海道について

### ●合併後の街づくり指針

### ●産業振興

### ●新尾道市の観光振興

### ●教育

### ●尾道の街づくりについて

### ●産業団地適地調査事業について

### ●尾道高等学校跡地の活用について

### ●市民病院の基本計画について

### ●公営バス事業について

### ●頑張る地方応援プログラムについて

### ●交流居住や定住策への対応は

### ●地域産品のブランド化について

### ●滞納差し押さえ物品のインターネット公売の導入について

### ●財政融資資金の繰り上げ償還について

### ●ESCO事業の導入について

### ●新市建設計画について

### ●子育て支援策について

### ●安倍内閣の新年度予算に対する市長の見解について

### ●尾道市の新年度予算について市税収入を伸ばすために

### ●新型交付税について

### ●合併に伴う市民の一体感の醸成について

### ●尾道市交通事業(尾道市営バス)について

### ●尾道市の教育について

### ●地方財政計画と税制「改正」による市財政と市民生活への影響について

### ●市民に襲いかかる国の負担増政策と市独自の暮らしを守る対策について

### ●新市の一体感の醸成について

### ●歴史民俗資料流出事件について

### ●学校の適正配置について

### ●新市建設計画の実行について

### ●新市建設計画における合併特例債および着手率について

### ●今後の財政運営について

### ●行財政改革大綱の策定について

### ●多様な交流の輪が広がるまちづくりについて

### ●長寿を楽しみ、幸せに暮らせるまちづくりについて

### ●尾道教育について